

登録団体紹介

さあ、出番だ!! シニアの力で富田林を盛り上げよう!

大阪府民カレッジ・富田林校 受講生募集中!

大阪府民カレッジ・富田林校は、地域密着型のカリキュラムで構築し、富田林市をはじめ南河内地域の歴史や文化などを座学、まち歩きにより総合的に学び、地域愛の熟成を図ります。シニアの皆さんが、健康で仲間と共に有意義で楽しい時を過ごすことを目的としているカレッジです。

我が国は、4人に1人が高齢者(65歳以上は人口の27.3%)となる超高齢化社会を迎え、その高齢化率は年々増加していきます。現在、元気なシニアは、市民の一人として、自分が福祉の対象となるのではなく、地域と協働して地域を支える担い手として、活動することが求められる時代となってきています。超高齢化社会は、市民による安全で住みやすいまちづくり・コミュニティ作りがとりわけ大切な課題となっています。

そこで平成30年4月、地域の担い手を育てる「NPO法人大阪府民カレッジ・富田林校」が南河内の地に新たに開校いたします。是非奮ってご参加ください。

なお当校は姉妹校の認定NPO法人大阪府高齢者大学校、NPO法人大阪区民カレッジの共催、大阪府、富田林市、富田林市教育委員会、富田林市社会福祉協議会の後援を頂いております。

～開校・募集説明会～

- ①H29年12/24(日) ②H30年1/21(日) ③H30年2/12日(月・祝)
- 時間:13時30分～15時30分
- 場所:富田林市市民会館(レインボーホール)3階 梅の間

NPO法人大阪府民カレッジ

<https://www.osakakumin.org/> 06-6360-4565
〈富田林校・開校準備委員〉 大島 090-5241-4434



公的連携施設、ネットワークステーションをご活用ください。詳しくは支援センターまで!

■ネットワークステーション

- ・エコーロゼ4階ロゼサロン
- ・富田林イトマンスイミングスクール「わくわく一む」
- ・金剛ショッピングモール貸し教室
- ・多目的カフェ&バー花唐草

■公的連携施設

- ・レインボーホール(市民会館)
- ・かがりの郷
- ・総合スポーツ公園
- ・すばるホール
- ・Topic(トピック)きらめき創造館



サポとん通信 新聞部メンバー

サポとん通信新聞部募集中

- 寺田美哉子 妹尾美千代(市民公益活動支援センター ☎0721-26-7887)
- 谷村孝紘(ふれあいサロン桜 ☎080-3683-4973)
- 堀井利子(エンジェルガーデン21 ☎0721-28-1224)
- 池川成子(JNWL大阪東支部びーすまいる ☎080-3463-4118)
- 寺田耕平(花唐草倶楽部 ☎0721-55-4335)
- 木口文里(まちと未来を見つめる・わっちの会 ☎0721-40-0288)

発行元: 富田林市市民公益活動支援センター(NPO法人きんきうえぶ)
住所: 富田林市小金台2丁目5番10号(エコーロゼ南側平面駐車場南東沿い)
TEL: 0721-26-7887 FAX: 0721-74-5505
URL: www.tondabayashi.org Mail: info@tondabayashi.org



第26号

サポとん通信

第13回

開催決定!

ひろとん

市民活動わくわく広場 in とんだばやし

平成30年2月18日(日) 11:00~17:00

場所:エコーロゼ

来て見てふれて!
みんなとつながるみんなのひろとん!

FC大阪も参加!!

H30年2月18日(日)エコーロゼにて「ひろとん」(市民活動わくわく広場 in とんだばやし)の開催が決定しました。様々な市民活動に取り組んでいる団体のみなさんや、町会自治会活動をされているみなさん、自分たちの活動の成果や課題を発表し、多くの市民に活動をPRしてみませんか?

体験

展示

相談

講演

発表

お楽しみ抽選会

スタンプラリー



来てね!

■主催/第13回市民活動わくわく広場inとんだばやし実行委員会

■お問い合わせ/ひろとん実行委員会事務局:

富田林市市民公益活動支援センター(NPO法人きんきうえぶ)
TEL: 0721-26-7887 FAX: 0721-74-5505
E-Mail: info@tondabayashi.org



「みどりのまちづくり賞」の大阪府知事賞 ガーデンシティコープ金剛東すみれ会

第7回みどりのまちづくり賞マネジメント部門での知事賞を受賞されました。
“まちが美しくなるみどりづくり”や“まちが笑顔になるみどりづくり”に取り組み
た団体等に対し、「みどりのまちづくり賞」が贈呈されます。ガーデンシティコープ
金剛東すみれ会は、遊歩道を花の散歩道にする活動を20年間続けています。



金剛バル★Winter Land

11月26日(日)、金剛中央公園で、「金剛バル★Winter Land」が開催されました。楽しいステージやおいしい地元のお店ブースがたくさん並び、賑やかな1日でした。また、「金剛きらめきイルミネーション2017」(1月21日まで毎日午後5時～10時)は金剛ショッピングモールから金剛駅の歩道に、色鮮やかなイルミネーションが飾られています。



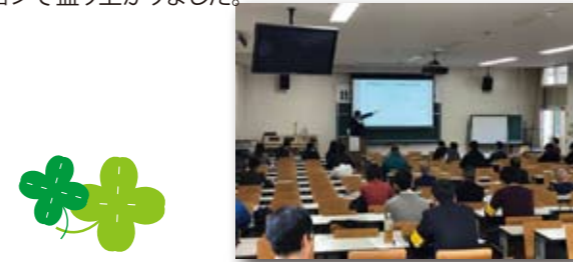
市民公益活動支援センター講座 ～地域福祉計画に見られる市民協働～ 在宅介護に行き詰っていませんか？

12月4日(月)漫画「ヘルプマン!」のモデルになった袖山卓也さんにお越し頂き、介護の技術やそのポイントを解説して頂きながら、「人がつながる大切さや地域での連携の重要性についてお話ししました。20名を超える参加がありました。



第8回南河内のついで まきこもう！ 若い世代ともに育つ まちづくり～

ボランティア・市民活動への「若者の参加」をテーマに、どのようにして、よりよい「まちづくり」につなげていくかをテーマに開催されました。大阪ボランティア協会・ボランティアコーディネーター小林政夫さんの講演や各分野でご活躍の方々パネルディスカッションで盛り上がりしました。



「寺小屋カフェ花唐草」こどもの為の居場所づくり ～花唐草倶楽部～

大人も子どもも楽しめるスポーツとして話題の「ダーツ」。初心者でも安心!だれでも安全で正しい楽しみ方をレクチャーいたします。ダーツの後はみんなでゴハン。花唐草特製カレーをはじめ、安全で美味しいゴハンをご用意いたします。お付き添いの大人も一緒にご参加下さい。

日時:12/17(日)10:00～14:00(不定期で開催のため、お問合せ下さい)
内容:ダーツ体験教室&食事会(麦茶無料サービス付き)
参加費:子ども100円/おとな300円
場所:多目的カフェ&バー「花唐草」須賀2-19-11-2F
問合せ:電話0721-55-4335
<http://hanakarakusa.jp/>



みんなでゴハン&ダーツ



イベントガイド



●2017 とんだばやしボランティアフェスタ

ボランティア活動の紹介、舞台披露、スタンプラリー、お菓子の販売などお楽しみが盛りだくさん!

- ・日時:12月16日(土)13:30～16:30
- ・参加費:無料
- ・場所:すばるホール4階 銀河の間
- ・問合せ:富田林市社会福祉協議会 電話:0721-25-8200



●サッカーフェ Vol.24 Cafe ハビパールでクリスマス

クリスマスプレゼントやワークショップにうれしいブースも盛りだくさん!
少し早目のクリスマス気分ほっこり癒されに来て下さいねー♪♪ ちょっぴりお正月商品もあります。

- ・日時:12月17日(日)10:00～16:00
- ・場所:Cafe ハビパール
- ・参加費:100円(お茶代)
- ・問合せ:サッカーフェ実行委員会 電話:0721-26-7878(平日10:00～17:00)



●とんだばやし子ども食堂・居場所づくり運営支援ネットワーク講座「フードバンク OSAKA の取り組み」

まだ安全に食べることができるのに、様々な理由で捨てられていく食品を無償で受け、必要な人や団体に無償で提供するとともに、食品ロスの取り組みの普及や啓発についてのフードバンクのしくみ等を学びます。

- ・日時:12月11日(月)15:00～17:00
- ・場所:富田林市消防本部4F 視聴覚室(富田林市甲田1-7-1)
- ・参加費:無料
- ・問合せ:市民公益活動支援センター 電話:0721-29-0019



→ 市民公益活動支援センターからのお知らせ

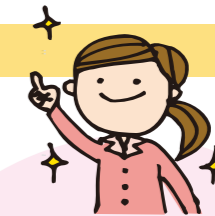
お知らせ

PL病院、富田林病院、富田林モータースクールの3ヶ所に、富田林市民公益活動支援センターのチラシがあります。登録団体のチラシ等を設置いたしますので、支援センターまでお気軽にお持ちください。毎月10日までお願いします。

団体案内や講座やセミナーのチラシなどの設置がOKです。
「仲間募集!」のチラシもOK!ですよ(^_-) ☆

掲載ご希望申込要項

☆次号は2月です。
2月3月のイベント掲載ご希望は
info@tondabayashi.org 支援センターまで!
※切は1月20日です。



→ NPO法人のみなさん、定款変更は済みましたか？

以前、市民協働課よりお知らせの封書が届いたと思いますが、平成28年6月7日に特定非営利活動促進法(以下「NPO法」)が一部改正されました。

【改正のポイント】

- 法人自らが貸借対照表の公告を行うことで、毎年の変更登記申請が不要となる法人の事務負担軽減のための改正です。
- 定款に公告方法の明記が必要となるため、総会で議決の上、定款の変更について、富田林市に「定款変更届出書(第6号様式)」を提出する必要があります(他、総会議事録の写し1通、変更後の定款2部)。

【重要ポイント!いつまでに手続きをすればよいの?】

- 3月決算法人の場合、平成29年度総会又は平成30年の定期総会にて決議をお願いします。
- 平成30年10月1日に施行予定なので、遅くとも平成30年9月30日までに総会で定款変更の議決をし、その後遅滞なく富田林市に定款変更届出書をご提出ください。

詳しくは、市民公益活動支援センターまで～

